

新規採用教職員等の加入申込書提出要領

平成31年3月1日

1 加入対象者（平成31年4月1日加入資格取得者）

（1）平成31年度の新採用教職員

（2）平成31年4月1日付けで、教育委員会事務局、国大、県内交流等から戻られた方
（該当者には別途ご案内を差し上げます。）

ア 市費移管前（平成28年度以前）に教育委員会事務局等へ異動した方

→ 加入申込書の互助会欄及び振興会欄の両方に記入してください。

イ 市費移管後（平成29年度以降）に教育委員会事務局等へ異動した方

→ 互助会のみ異動前の会員資格が継続（加入申込書の互助会欄は記入不要）しますので、
振興会欄のみ記入してください。

2 提出書類

加入申込書（上段：互助会欄、下段：振興会欄）

※新採用教職員には、辞令交付式で様式を配付します。

※教育委員会事務局等から戻られた方には、学校メールで様式を送付します。

※加入申込書はホームページの様式集からダウンロードすることも可能です。

URLアドレス：<https://hamagojo.com/youshiki/>

※所属長印、事務担当者印、申込者印（振興会分のみ）の押印を確認してください。

3 提出期限

（1）第1回締切日 平成31年4月16日（火）必着

（2）第2回締切日 平成31年4月26日（金）必着

※4月26日（金）までに互助会が受理した場合は4月1日付けの加入となり、4月及び5月分の会費は5月分の給与から一括控除され、リフレッシュ補助券の配付対象者となります。

4 提出先

横浜市立学校教職員互助会

5 留意事項

（1）互助会の会費は、毎月の給与から控除されます。

（2）一度任意退会すると、再加入できませんのでご注意ください。

（3）現在未加入の方の加入については随時受け付けていますが、3月29日（金）までに加入申込書をご提出いただければ4月1日付けの加入となり、リフレッシュ補助券の配付対象者となります。（再任用の方は、互助会のみ加入となります。）